

## 平成28年度第4回宇部市子ども・子育て審議会

日 時：平成28年11月18日（金）19時～20時30分  
会 場：宇部市役所4階 第2・3・4委員会室

### 【議 事】

(1)「(仮称) 公共サービスとして保育のあり方についての実施計画(案)について」

#### ○事務局

(資料1に基づき説明)

前回の審議会の後、委員からいただいたご意見があるので追加説明したい。9・10ページの園児数見込みについて棒グラフ作っているが、このグラフを過疎化が進む地域や人口増加傾向にある地域と様々あるということで、エリア毎のグラフにすれば現状把握がしやすいのではないかというご意見をいただいた。この点に関しては、エリア毎の数値の把握が出来ていないため、反映することが出来ない。

#### ○会長

前回の審議会で、皆様から活発に意見を言っていたので、それに対する回答になっているかどうかも含めて意見はないか？

#### ○委員

保育所の定員は2号と3号別々に設定されているのか、それともトータルで何名という設定になっているのか？

#### ○事務局

トータルで設定ということになっている。

#### ○委員

以前も人の問題ということを行ったかと思うのですが、今日、感じる事がありました。さめざめと泣いて帰られた親御さんがいた。病児保育に数日間預けた後、熱も下がり、食事もとれるようになったから保育園に行った。そして保育園で熱が出て、「うちは病児保育ではありません。」と、懇々と説教され、「病児保育に預けなさい。」と言われたと。親御さんが、「自分の子は、今日は熱はないと思った。」と言うと、保育園の先生は「そんなことを言うのなら病児保育で預かってもらっているところへ変えなさい。」というようなことを言われたと。

感染症に対する取り扱いにしても、こういう熱もない子を病児保育に連れて行けと言う。そして、親御さんに「預かってもらうところを変えろ。」と言う。そういうところがやはり

厳然として存在している。保育の現場は、子育て支援を担う本当に大切なところだと思う。“質の向上に努めている”と各園の先生方がおっしゃっているかもしれないが、実際こういうことが枚挙に暇がないほど私のところでは聞かれる。心ある先生方がたくさんいらっしゃるのによく分かっているが、やはり心ないと思われるような保育者の方もいらっしゃる。大きいネットワークの枠組みはもちろんだが、それぞれの園の質の担保、標準化を目指して、このシステムと一緒に進めていていただきたい。これはセンター園が担うわけではなくて、おそらく行政が統括して臨まれると思う。その時に、公立も私立も関係なく足並みをそろえて、同じ方向性を持ってやっていただきたい。公立であれ私立であれどこの園であれ同じような支援の気持ちを持って、病児保育も保育の一端を担っていると思うので、みんなもそうやって同じ足並みをそろえて出来るような形に出来ればいいと思う。

#### ○会長

貴重な意見だと思う。それぞれの園で方針が違っていることもあると思うが、子どもに対しての支援は、市で統一して様々なことが出来たらいいと思っている。

保育士を養成する機関で大学、短大、専門学校などあるが、そちらも充実して保育士を養成していただくというのも重要だと思うので、連携をしっかりとっていただきたいと思っている。

#### ○委員

この実施計画(案)は、前回のみなさんのご意見を反映していただいていると思う。今回、公立保育所、私立保育所、それぞれの役割というものを明確にして進められていかれるのかなと思うが、誤解があってはいけないなと危惧しているのが、どちらが有利というものではないということ。あくまでもそれぞれが持つべき役割があるという風に捉えていただくことが大切だと思う。今回は特に行政のほうが主導となって保育サービスを考えて行く、方針を出すということなので、やはり公立だからこそ出来ること、そして私立だから出来ること、それぞれの特色が生かされるような連携の取り方というものが確立されなければいけない。今まで宇部市は公立と民間が、とてもいい協力関係を作っていたらっしゃったと、個人的には思っているので、よりいい方向に向かうような連携を確立して欲しい。もちろん園それぞれのやり方というのはあると思うが、それを一つの方角にもっていくための計画だと思うので、それぞれの役割の重要性というところはしっかりと明確にするといい。

#### ○事務局

1点ほど、追加説明したい。先日、宇部市保育連盟園長会でも、実施計画(案)の説明をいたしました。その中で、個別の表現についてご指摘をいただいたので、変更したいと考えている点がある。20ページの「各主体の役割」、保育事業者のところで、2項目の「職員

の労働条件・労働環境・報酬等の安定を図る」と、具体的に書いているが、“報酬等”あるいは“環境”と書くと、これらをきちんとしてないように受け止められるというご意見があり、ここは少し表現をまとめた形で“職員の処遇改善に努める”という表現に変えて行こうと考えている。

#### ○事務局

先ほどの委員のご発言に関して、市から少し補足したい。

本当に事業者の皆様は、公立私立問わず、また、学童保育であったり、様々なところで本当に一生懸命担っていただいていると感じている。ただ、先ほど委員さんからご発言があったように、誤解であったり情報伝達が間違っていたり、そういうこともあるのだと改めて認識した。そういったことも踏まえて、各エリア毎に普段からの顔の見えるネットワーク、ちょっとした連絡も出来るネットワークをぜひ作りたいと思っている。

これは保育園に通っている子どもさんだけのことでなくて、学童保育を利用する児童であったり、支援を利用していないお子さん、学校で気になる児童などのことを、民生児童委員、母子保健推進員、母親クラブのみなさまなどが、エリア内で共有しながら地域全体の子育て支援の質を上げていく。市全体へ広がるのは、5年後ぐらいにはなるかもしれないが、最初は小さいネットワークを築いていきたいというのが今回の計画（案）。

#### ○委員

今、部長からお話がありましたように、私どもも自分で反省するところではあるのだが、やはり顔が見えない。病児保育もやっているのだから、保育所の方々ときちんこうやって、会議でご一緒する方々はいるのですが、そうではないところとはなかなか顔が見えないので何かをご連絡しようと思っても少し躊躇してしまうということがあるので、先ほどエリアと言われたが、そういった近いところで、顔の見える関係を構築するというのは非常に大切かと思っている。そして、私は医療の立場なので、あえて言うと、地域包括ケアという高齢者のシステムが20年経ってすっかり定着している。障害者でもこのシステムが構築されつつある。市の説明ではここに子どもも乗っかってということだが、今、行政の保健師さんたちがエリアに分かれていっしょやって地域の事情を良くご存知でよく連携をとって動いてくださっている。そこに私たち保育あるいは教育の関係者が入り込める、このシステムを構築していただくというのは大切なことではないかと思っている。

#### ○会長

今の委員のご意見、非常に大切だと思う。私も地域の中で、いろいろなことをやっているが、連携というのはとっても大切だと思って、特に母子保健推進員をしていると子どものことが非常に気にかかる。

先日、母子保健推進協議会で和木町へ研修に行ったが、小さい町なので、とっても支援が

行き届いているというか、やはり連携が出来ている。話を聞いて宇部市はやはり大きいのでなかなか出来ていない。やはり今言われた様にエリア毎の連携を、まず充実させていただきたいなど思っている。これは行政の仕事になると思う。

#### ○事務局

最後に実施計画について今後の進め方を、改めてご案内する。

今後は、11月24日（木）に本案のパブリックコメントの募集を開始、その締め切りを12月15日（木）とし、いただいたご意見に対する回答の公表を12月21日（水）と考えている。最終的には年内に策定するということを目指している。

#### ○会長

今日の審議会を経て、実施計画が策定されるということなので、皆様のご意見が貴重になる。他にご意見がないようなら、議事2に移りたいと思う。

「子供の貧困対策」について事務局から説明をお願いします。

### (2) 子どもの貧困対策について

#### ○事務局

「子供の貧困対策」について進捗状況と、今後の予定について説明をします。

「子供の貧困対策」については、7月22日第2回の審議会で「子供の貧困に関する計画の策定」と、それから支援体制の整備について、市の構想をお示しした。

計画の策定につきましては、まず子供がいる世帯へのアンケート調査。それから関係する支援機関へのヒアリング調査を実施し、その調査結果から基本目標である教育の支援、それから生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、この4つを施策の柱にして計画を体系化して、地域を基盤として実施体制の整備を図ります。具体的な実施体制の整備については、高齢者を中心に展開しております地域の支え合いの仕組み、これを「子供の貧困対策」にも拡大して、地域にある社会福祉法人等のご協力を得ながら、子供に食事の提供や、それから学習の支援、地域の方との交流の機会といったものを提供することで、子供が安心して過ごせる居場所を作るという構想となっている。

この構想の実現のために、8月に「計画の策定に関する業務委託」を行った。

それと並行して、子供支援ネットワーク会議の実務者会議、民生児童委員の協議会、それから地域保健福祉チームの会議、教育委員会会議、乳幼児保健協議会などの子供の貧困に関わりがある機関の会議等で、この構想の説明をしてきた。

進捗状況としては、アンケート調査は9月に発送して、単純集計がまとまったところで、今後分析を行い、支援機関へのヒアリング調査の結果と併せて、調査結果をまとめる。

また、関係機関との調整を進め、12月に計画の素案を策定する予定にしています。1月

には計画案を審議会へ諮りまして、2月にはパブリックコメント募集実施、最終的には今年度中に、計画の策定を考えている。計画案を詰めていく段階で、委員の皆様には文書でお示しして、ご意見をいただくという形を取らせていただければと思っている。

#### ○委員

他の会議で、この話も何度か聞いているが、アンケート調査について、心に引っかかったのだが。十分ご存知だと思うが、支援の必要な人ほど支援を求めないので、当事者たちのアンケート調査を現在進行中とのことだが、アンケート調査対象は児童生徒やそのご家庭か。

私たちの中では、支援の必要な人は積極的にそういうアンケート調査に正直に答えるものではないという印象をはなから持ってしまう。その辺をどのような形で拾えるような工夫をされているのか。また、ヒアリングはどの辺りまで範囲を広げてヒアリングをされているのか。多分、大綱等には学校を「プラットフォーム」とすることが想定されているが、もっと広くに、例えば医療機関なども含めて必要かと思う。

#### ○事務局

アンケート調査については、実際に生活保護、就学援助、児童扶養手当等の支援を受けておられる方、それから一般の子どもをお持ちの方、その2種類に分けて調査を行っている。調査の内容は、親の生活状況や子どもさんが置かれている状況、実態との関係性がみられるという内容。それから家庭が子供の居場所となっているかどうか、ということ明らかにするということを目的に実施をしている。調査内容について、具体的に言うと、保護者と子ども、それぞれに聞くかたちになっているが、保護者については、親が抱えている子どもに対しての関係性、子どもをどういう風に親が思っているかということと、それから親が子どもに対して実際にどのような行動をとっているのか。子育てに関して保護者が抱えている感情。それから保護者がどのようなしつけをされているか、保護者自体がどのような環境で育ってこられたか。あとは保護者の社会性、地域との関係、親が感じる現在の暮らしの状況、親自身の自己肯定感、というようなところを量れるような質問を項目として設けている。それから子どものアンケートに関しては、基本的な生活習慣がどのような形になっているのか。何時ごろ寝ているか、朝何時ごろ起きているのかとか、学習時間がどのような形でとられているのか、保護者との会話がどの程度まであるのか。子ども自身がどんな悩みを抱えているのか。自己肯定感を持っているのか、困った時の相談先はどのような風になっているのか、保護者の期待を子どもがどのように受け止めているのかなどを内容としている。

当事者に直接聞くだけではなかなか量れないという部分はたくさんあると思うので、実際に支援に関わっている支援者に話を聞くということで、宇部児童相談所、保育園・幼稚園・小学校・中学校、定時制高校といった教育機関、医師会小児科医会、産婦人科医会、

こども食堂、それから民生児童委員の中でも特に主任児童委員、母子保健推進員、児童福祉施設関係者等にヒアリング調査を始めたところである。

#### ○委員

保育園に通っていらっしゃる家庭で、生活保護ではないが、小学生が2人で保育園が2人の4人お子さんがいらっしゃる、家庭状況もいろいろあるようで、上の子と話をしていると「中学校でもう終わって、高校は行きたくない。」と言ったので、「でも、せめて高校まで行かないとなかなか生活がね。」と言うと、「お金が無い」という。そして、やはり勉強にもついていけない。他の子は塾へ行っているがうちはお金が出せないと。

それで、私が「宇部市にも無料の塾があるらしいから、学校に聞いてみたら。どなたでもOKという訳ではないだろうから、自分は該当するか聞いてみて、もし該当するのなら、元学校の先生であるとか、そういった方が支援されている。以前もそういう所へ通って、高校も入れたし、看護資格をとった人もいる。」と話した。保育園では、将来的にこういう支援が必要なご家庭が見えるのですが、そういう家庭に、市の貧困対策の助成制度を、周知する必要があると思う。支援が必要な家庭に限って、制度をご存知ない。関心がないといった方が多いのかなと。そういった家庭に限って、持っている物は粗末じゃなくて、人よりもゲーム機をいっぱい持っているし、洋服もちゃんとしているし、やはり使い方が違うのかなとも思う。

それから、こども食堂を週に1回開設されているところがあるが、出来れば毎日でないとなんか定着しないかなとも思う。たった週に1回だけではちょっと満たされないだろうと。もし私が始めるのだったら、朝ごはんにしようかなと。朝ごはんを毎日、そして「いってらっしゃい。」という声掛けをして、送り出す。簡単な朝ごはんでも違うのかなとも思ったりもする。国がいろいろな計画を作って地域へ還元と言っているが、これが実のあるものになるには、やはりちょっと難しいのかな、今の取り組みでは難しいのかなと。また、周知が必要なのではないかと考えている。

#### ○事務局

市として、この子供の貧困対策の進むべき方向として、先ほど説明したように新たな政策を作るという事で、アンケート調査やヒアリング調査等をすると同時に、いま出来ることは何かというと、委員さんがおっしゃった、例えば、学習支援然り、経済的な支援然り、今ある支援の情報がきちんと繋がっていない。そして、その情報がきちんと関係機関の皆様に届いていないという問題点があるので、そういったところは、計画を策定するということを持たずに改善出来るということで進めている。そして、新たな政策として、やはり「子供の居場所作り」を、身近な地域で、見守りの体制を作っていくという事で考えている。

○事務局

今の「子供の貧困対策」について、今年度既に4回目の審議会ということでご協力をいただいているが、あと1回、更に追加して、子供の貧困対策の計画・素案等も作っていくという事で、今年度もう1回、審議会を開きたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

○会長

2月にパブリックコメントをするのであれば、1月中に次回の審議会となるので、その日程は調整する。それではその他について、事務局のほうから何かありませんか？

○事務局

ありません。

○会長

ほかに何かありますか。

(3) その他

○委員

小学校長会からの委員さんが来られた質問しようと思っていたのだが、欠席なので学校教育課に質問だが、以前、発達障害とか、いろいろな児童が、幼稚園・保育園から小学校に上がる時に話し合いをしていないのではないかという意見があったときに、「十分話し合っています。」と言われたのも覚えている。それ以降に、私のほうも、いろいろな方面から聞くことがああって、“十分に話をされていない”ということが、分かった。例えば28年度にそういう話し合いをしても、29年度になると、その学校の1年生の担任は、28年度から居た担任とは限らない。おそらく話し合いが無駄になっていると思われるような事態を私も体験したので。

児童の状況説明というのが、幼稚園・保育園から小学校に対して、各学校では必ずあるようだが、それは、悪い言い方をすると形式的な事だけ、何の申し送りもなっていない。それは、別に申し送りがなっていないのではなくて、年度によって先生が異動されるからなのか、その辺はどうなのか？

○事務局

特別支援もそうだが、学校教育課にも指導主事がおりまして、幼稚園や学校の訪問もしています。保育園の訪問はしていないが、幼稚園に訪問して、例えば特別支援のサポートが必要なお子さんであるとか、特に何か支援が必要なお子さんについては、指導主事のほ

うが学校訪問に行った際に申し送りをしている。学校も、受け入れる側なので、そういう支援が必要なお子さんについて、情報を確保、幼稚園や保育園からも貰ってらっしゃると思うし、幼稚園や保育園の先生も、学校に送り出す際には、情報提供はしていただいている。ディスカッションをされていて申し送りがないというのは、具体的にお聞かせいただくと今後の参考にさせていただけるなと思うのだが。

○委員

指導主事が、よくやっておられるのは私も聞いている。ということは、そこの学校の問題という事で、学校の中で、そういう指導主事や教育委員会は、一生懸命に情報も提供しやっているが、学校の中でそれが活用されてないというか、役にたっていないというのは、学校の内部の問題だったのかという

○事務局

そういう情報を得ながらも、そういう対応を学校がしていないということか。

○委員

していないという可能性はある。

○事務局

それは、ないと思う。

○委員

あります。実際に幼稚園から問題点は小学校のほうに上げるのだが、翌年度の1年生の担任に伝わってないというのはよくある。だから、確かに今おっしゃった通りに、前年度にそういう話し合いはする。それで、前年度の1年生の先生とか教務主任の先生あるいは校長先生を含めて話し合いをしても、翌年度の1年生の担任の先生は全然知らないまま受け持っているという事は、実際にあった。

○委員

学校医という立場と医師会の立場として申し上げるが、こういったことをケアするために、現在、宇部市では、全国的にもですが、5歳児検診というものをやっている。就学に向けて、発達、学校生活に支障がなんらかあるだろうお子さんを抽出し、問題・困り事を解決するための検診を各保育所も各幼稚園もきちんとやっているし、園医が関わって、それには行政も、非常にこれは丁寧にやっている。行政非常に手間をかけて、アンケート調査で上がってきたお子さんたちの支援、どういった支援が必要かということをされている。しかも、学校の中でのどういった教育の体制が合うか、就学前まで1年間にわたってきち



んと対応されているように私は考えている。しかし、最終的に尊重されるのは保護者の御希望で、学校の現場にそぐわないお子さんがいらっしゃるのも事実。それに対しては学校側も最大限の配慮をされているので、もし担任の先生に伝わっていないとしたら、学校の先生の個々人の問題もあるかと思うが、学校ときちんと連携をとって、なおかつ学校医は就学時健診で個々のお子さんを診て、診たあとに学校でこの子に対してどういう風な支援をしていくのかということ、学校医と学校の間でも話し合っている、現場では最大限の努力をしていると思う。洩れ落ちがあるかもしれないが、それはごく少数だと考えている。

#### ○委員

今言われた内容も、私もいろいろな方面から聞いて、宇部は他市よりも進んでいると知った。幼稚園・保育園が本当に親身になって考え、学校へ送り出しているというのもよく分かった。今、委員が言われた、教師個人の問題ではないかなと、私も本来は思っていた。教師個人のレベルというか。その辺をどうしても校長会の委員に聞いたかったが、いろいろと皆さん方にご意見いただき、ありがとうございます。

#### ○委員

1ついいですか。実際にそういう事例があったと言ったが、ここ数年、教育委員会の指導主事の巡回が頻繁になっていて、幼稚園対学校と同時に幼稚園対教育委員会の話し合いも随分と出来るようになってきているので、そういう事例は過去にあったが、これからだんだん減っていくのではないかと思っている。

#### ○委員

実を言うと、私の保育園でもそういう例があった。わざわざ学校まで親子で、園の職員も連れて、話し合いに行ったが新しい担任には伝わってなかった。でも、それは何故伝わってなかったかと言うと、私たちが、実際に保育園で保育している職員と一緒に付き添って、子どもも連れて行ったのだが、校長室でいろいろと話をさせていただいている間、その子はちゃんと落ち着いている。でも、環境が変わって、学校に上がると、違う。やはり子どもによって、いろいろ違うなと思ったのだが、担任のほうがパニックになられて、ということもあった。今、保育園の現場では、国が定めている年齢区分による職員配置それだけではまずやっていけない。学校の先生方も大変かなと。そのクラスの先生だけではまず対応できない。その学校であれば学校全体で、園であれば園全体でやはりみんなで考えながら、それを指導する者もいるだろうし、そういうのがなければ、絶対に担任がまず参ってしまうし、子供たちも叱られっぱなしになる。集団生活が嫌だろうし、先生を嫌いになるだろうと思うのだが、やはりそこへ支援ができる人たちがいると、その子たちなりにできたというか、評価してもらえるとがあると、なにか“やろう”という気持ちに

なると思う。特に低学年はもっと支援がいるのではないかと。支援がと言っても、発達障害とか、障害の手帳を持っているという子はいいが、そうじゃない子に関しては支援がなかなか行き届かない。背景に大きい問題がある子は大変難しい。そして、その子たちが将来、学校に行かないとか、貧困の連鎖とか、またいろいろな問題を抱えているのではないかなという気がしている。

#### ○委員

学校間の引き継ぎというのは丁寧にやっている。私は中学校ですが、やはり小学校の6年生の担任の先生と、中学校の教員が、だいたい3月末にいろいろな情報について、特に配慮を要する生徒について、健康面も含めて引き継ぎをする。その中で、正式には文書の形で引き継ぐが、その文書では分からないことがあるので、直接、担当者同士が顔を合わせて、どういう風に小学校の時に対応したか、どんな配慮が必要なのか、かなり綿密に聞く。中学校もそれを受けて、どういった体制で臨むかということ、実際には担任だけではなく、そういう配慮がいる子については担任と養護教諭あるいは担任と教育相談担当、場合によっては生徒指導担当とか、もちろん特別支援学級の担任あるいは最近では校内に必ず特別支援に関わるコーディネーターがいるので、そういった者とかが連携を図りながら情報を共有しながら最も適切な配慮、支援の仕方はどうあるべきか、ということ相談しながら進めていく。先ほど指摘があったのが、幼稚園あるいは保育園から小学校へ引き継ぐ段階、あるいは小学校から中学校へ引き継ぐ段階、気になること、配慮すべき事は引き継がれるはずだが、新年度スタートした時点では、やはり新しい体制が整った時に、先ほど委員さんのほうから洩れている場合がありはしないかと言われたが、そう言われると確かに私も100%完璧に引き継いだと言われると、確かに100%ではなかなかいけない。洩れては、本当はいけないのだが、中にはそういった、担任が十分に把握しきれなかった、あるいは他の配慮する生徒のほうに気をとられて、こちらのほうも観点がちょっと弱かったとか、そういったケースがひょっとしたらあるのではないかなと思う。

学校間ではかなり綿密に文書と人間を通して確実に引き継いでおりますし、学校の中も、先ほど小学校1年生から小学校2年生の時ですかね、学年が上がった時に、引き継ぎどうなのだろうかという話があったが、これもやはり文書と引き継ぎを、必ず残している。人事異動で3分の1とか4分の1の職員は変わるが、全員が変わることはあり得ないので、残っている教員のほうで前年度からの引き継ぎ事項、文書だけでは分からないので、これは確実に担当者のほうから次の学年主任あるいは学級担任のほうへ、特に配慮を要する生徒に関する情報・健康面も含めてすべて引き継いでいる。それがないと、やはり4月がスタート出来ない。学校間の引き継ぎ及び学年間の引き継ぎというのはそういう形で進めている。

○会長

他に皆様ございませんか？その他の部分で今、大切な事がたくさん出ておりますので、行政のほうも考えていただいて、適正に処理をしていただければと思います。

他にないようでしたら、時間もだいぶ押してまいりましたので、議事の方は、終了させていただきます。

○事務局

今日は熱心なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。まず議事の1番の保育の在り方の実施計画につきましては、本案に今後パブリックコメントということで進めていく。そして、このパブリックコメント、日程のほうをお伝えさせていただいたが、保育サービスを利用されているお子さんだけの問題ではない。地域のすべての子どもさんのため、宇部市として、子育て支援を一生懸命取り組んでいく、そういった形での保育の計画でもあるので、より多くの皆さんに関心を持っていただき、また、ご意見をいただきたいと思っているので、本日お越しの委員さんのいろいろな関係団体の皆様で、ぜひ説明に来てほしいというような事があれば、出来る限りそういったこともしたいと思うので、ぜひお声掛けをいただきたいと思っている。

それから第二点「子供の貧困対策」ということですが、先ずもって事務局側、資料の準備がちょっと間に合わずに大変申し訳ございませんでした。いろいろ配慮して進めています。また今後、もう1回審議会を経て、この貧困対策のほうを進めてまいりたいと思っています。

そして、最後の「その他」ということで、やはり各関係機関の連携であったり、また連携を繋いでも、その繋いだ後の確認であったり、実際にその当事者のご家族の方が「声を出す場」「相談する場」そういった場面も、きちんとシステムとして引き続いて作っていきたいと思っている。当然、すべての子どもさんに関して、健康福祉部として関わっている。そういったことも含めて、今後、子育て支援を進めてまいりたいと思っています。